

芸術文化創造センター整備推進委員会 第1回会議 議事録

日時：平成25年6月5日（水）17:00～20:00

場所：小田原市民会館 第6・7会議室

出席者（敬称略）

【芸術文化創造センター整備推進委員会】

氏名	選出区分	所属等
市来 邦比古	舞台設備	日本舞台音響家協会副理事長
伊藤 由貴子	劇場運営 音楽系	神奈川県立音楽堂館長／神奈川県芸術文化財団
井上 允	劇場運営 市民活動	元厚木市文化会館館長
勝又 英明	建築計画	東京都市大学教授
加藤 源	都市計画 都市設計	(株) 日本都市総合研究所
仙田 満	建築学 環境デザイン	東京工業大学名誉教授 (株) 環境デザイン研究所会長
桧森 隆一	文化政策 アートマネジメント	嘉悦大学教授／地域産業文化研究所所長
三ツ山 一志	施設運営 展示系	横浜市民ギャラリー館長・横浜市民ギャラリーあざみ野館長 横浜市芸術文化振興財団

(五十音順)

※仙田委員、加藤委員は所用により欠席

【事務局・設計者】

所属・役職		氏名
事務局	文化部長	諸星 正美
事務局	文化部副部長	原田 泰隆
事務局	文化部管理監	瀬戸 伸仁
事務局	文化政策課長	中津川 英二
事務局	芸術文化担当課長	間瀬 勝一
事務局	文化部文化政策課芸術文化創造センター担当副課長	志村 康次
事務局	文化部文化政策課芸術文化創造係長	高瀬 聖
事務局	文化部文化政策課芸術文化創造センター整備係	杉山 和人
事務局	文化部文化政策課芸術文化創造センター整備係	鶴井 雅也
設計者	(株) 新居千秋都市建築設計	新居 千秋
設計者	(株) 新居千秋都市建築設計	浅井 正憲
設計者	(株) 新居千秋都市建築設計	新居 未陸
事務局	(有) 空間創造研究所	草加 叔也
事務局	(有) 空間創造研究所	橋爪 優子
事務局	(有) 空間創造研究所	田原 奈穂子
事務局	(有) 空間創造研究所	瓜生 陽

[傍聴者]

8名

～次第～

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 委員長・副委員長の選出

4. 議題

(1)芸術文化創造センター整備推進委員会について

- ・ 平成 25 年度の進め方及び組織体制について(基本設計・管理運営実施計画)
- ・ 平成 25 年度スケジュールについて

(2)市民ワーキングについて(基本設計部会・管理運営部会)

(3)デザインプロポーザル案について

(4)その他

5. 閉会

次第1 開会

事務局

会議に先立ち、事務局の紹介を申し上げる。
(事務局紹介)

次第2 市長あいさつ

市長

平成24年度に設計者が決定した。今年度は、芸術文化創造センターの建設に向け、核心部である基本設計を進めていく重要な年となる。

これまでに、多くの市民や専門家の意見を聞きながら、基本計画の策定にたどり着いている。後世に残していける、素晴らしい芸術文化創造センターとなるよう、ご協力をいただきたい。

事務局

委員の皆さま、設計者の新居氏に自己紹介をお願いします。

市来委員

芸術文化創造センター建設計画には、基本構想の策定時から継続して携わっている。

専門は音響を端緒とした劇場技術全般と劇場の技術部長の経験で培われた技術管理運営である。1970年から43年間の間、舞台の仕事に携わり、様々な作品に関わってきた。舞台作品だけでなく、全国の劇場建設にも関わり、専門劇場や多目的劇場、市民参加の手法を取り入れ整備する劇場など、愛される劇場造りに力を尽くしてきた。そのような経験を活かしたいと考えている。

伊藤委員

神奈川県立音楽堂の館長を務めている。本計画には基本計画時から携わっている。

神奈川県立音楽堂は開館60周年を迎えようとしている、日本で一番古い公共ホールである。利用者の年代は幼稚園生からお年寄りまで幅広く、アウトリーチやクラシック公演など多岐にわたる事業をおこなっている。

芸術文化創造センターの「開館から60年」の視点を盛り込み、長いスパンでの文化振興、市民活動支援に繋がればよいと思っている。

井上委員

本年度から委員会に参画する。

1978年に開館した厚木市文化会館の建設段階から携わり、開館後は職員として勤め

てきた。

厚木という地域をふまえ、公演を呼ぶだけでなく、市民と共に地域に根差した芸術文化を創れないかと考え、市民参画の事業を毎年のように行ってきた。プロと市民が一緒に創ることに主眼をおき、特に子どもミュージカルの参加者からは、プロとして活動を続けている人材が出てきている。

小田原市は音楽のレベルが高いという印象がある。学ばせて頂きながら、これまでの経験が役に立てばと思っている。

勝又委員

基本構想策定時から参画している。長年劇場研究をしている。

委員の使命として、きちんと基本計画を実現させることが重要である。社会情勢も変わってきており、コストと仕様のせめぎ合いも大事である。すべての要求を実現するのは無理なので、何をそぎ落として良い芸術文化創造センターを造るのか、本委員会にて、本音の話し合いをしながら計画を推進していくことがポイントになると思っている。

桧森委員

文化政策、アートマネジメントを専門としており、大学にて教授を務めている。以前は民間企業にて、全国の公共ホールを対象としたコンサートなどの企画を行ってきた。

基本計画、管理運営基本計画と、市民委員会の回数を重ねるうちに、成熟した議論がなされてきていることが印象的である。様々な意見に賛否ある中で、他では見られない有意義な議論が出来ていたと思う。

そういった点を踏まえ、これからの設計に反映させていきたいと思っている。

三ツ山委員

横浜市民ギャラリーと、横浜市民ギャラリーあざみ野の館長を務めている。専門は子どもの教育普及である。ようやく、この計画についてアウトラインができてきたと思っている。

このような計画には熱心な市民が集まるが、芸術文化に出会うチャンスがない、興味がない人もいる。「面白い」という体験や環境を誰が提供するかということに、教育普及の考え方がある。

「なぜ税金を使って、市民に展覧会をみせるのか、子どもにワークショップを提供するのか」等の意見があるが、子どもを芸術家にするためではない。人は、新しいことに出会ったときに「面倒」と思うか、「楽しい」と思うかの考え方の違いで人生が変わる。「楽しい、面白い」と思えた方が、人生が豊かになる。その体験を、美術を通して提供している。

芸術文化創造センターの設計・運営では、「こういう活動が営まれるだろう」という

ことを前提にした上での提案が役目だと思っている。

設計者 新居千秋氏

1990年から11箇所のホール施設を設計している。小田原のように専門家がたくさん関わっているホール施設ではなかったが、子どもに夢を与えられるホール施設を目指してきた。今回は、専門家から様々なことを学べると思っている。ここから文化が発信できる場所にしたい。

先日から、いくつかのホール施設を視察させていただき、勉強しているが、最も大切なことは、「カルチュラル・サステナビリティ」といって、市民が自ら「文化的活動を継続していこう」という意識を持つことである。それが無ければ、建物を建ててもあまり意味がない。

意見は何でも受け入れたいので、言っていただきたい。しかし、60億という予算のうち、労務費や消費税の関係で全体の経費が20%程上がる。その中で、元の60億を変えないで造らねばならない。1割程度のものは諦めることを理解するか、枠をとって置き予算外で補填するなど、何かしらの対策を立てねばならない。

市長

基本構想・基本計画の議論にて大事なことはおさえている。皆さんの従事する視点を持ち寄ることで、総合的な意味でのチェックがされていくと思うので心配していない。

課題に対してストップをかけることは比較的やりやすいが、未来にどのようなものが出来るのかを想像するのは容易ではない。人口が減っていく中で、60年間でどのような役割を果たすのかを、しっかりとイメージをしなければならない。

一方で、地域経済の振興という重要なテーマもある。表現は違うが、新しいなりわいを育てたり、付加価値をつけたりということを地域の中で取組まねばならない。子どもがこれまでの世代には無かった文化的な力を身につける、大人は創造する喜びや方法論を身につけるなど、拠点の中のみならず、小田原全体でそのようなものが生まれる場所になっていかねばならないと、漠然とではあるが考えている。皆さまには、そういうことを下敷きにしながらか議論していただけるとありがたいと思っている。

事務局

市長は公務のため、これにて退席させていただく。

(市長退席)

次第3 委員長・副委員長の選出

事務局

(資料確認)

次に、「小田原市附属機関設置条例」に基づく「小田原市芸術文化創造センター整備推進委員会」の、委員長及び副委員長の選出を行う。

委員の互選にて選出することとなっているが、ご意見はあるか。

勝又委員

昨年度の設計者選定委員会の委員長を務めた仙田委員が適しているのではないか。

委員一同

異議なし。

事務局

それでは、委員長を仙田委員と決定する。副委員長についてご意見はあるか。

市来委員

設計と運営と兼ねた委員会なので、昨年度に管理運営専門委員会の委員等を務められた桧森委員が適しているのではないか。

委員一同

異議なし。

事務局

それでは、委員長を仙田委員、副委員長を桧森委員と決定する。

休憩を挟み、会議を再開する。

(休憩)

事務局

会議を再開する。これからの進行は、委員長の代理として副委員長にお願いする。

桧森副委員長

まず、会議の公開・非公開についてお諮りする。「小田原市芸術文化創造センター整備推進委員会傍聴要領」に基づき、原則公開とし、非公開情報を取り扱う場合等は、適宜、整備推進委員会には公開の可否を判断していただきたい。また、撮影及び録音等に関しても可とする方向でいかがか。

委員一同

異議なし。

桧森副委員長

それでは、原則公開の取り扱いとする。なお、会議録についても公開の対象となる。

次に、この整備推進委員会は、芸術文化創造センターの建設計画に関する事項を調査審議する、「建設計画専門分科会」と管理運営に関する事項を調査審議する「管理運営専門分科会」を置き、委員長が指名することになっている。

分科会のメンバー構成について、事務局から案があるか。

事務局

建設計画専門分科会については、市来委員、勝又委員、加藤委員、仙田委員長、桧森副委員長、三ツ山委員にお願いしたい。

また、管理運営専門分科会については、伊藤委員、井上委員、また、建設計画専門分科会と重複するが、桧森委員と三ツ山委員には管理運営専門分科会の委員もお願いしたい。

なお、建設計画分科会の分科会長には仙田委員を、副分科会長を勝又委員にお願いしたい。また、管理運営分科会の分科会長については桧森委員を、副分科会長を井上委員にお願いしたい。

桧森副委員長

事務局の提案について、異議はあるか。

委員一同

異議なし。

桧森副委員長

それでは、事務局案の通りとする。

[建設計画専門分科会]

	氏名	選出区分	所属等
会長	仙田 満	建築学 環境デザイン	東京工業大学名誉教授 (株)環境デザイン研究所会長
副会長	勝又 英明	建築計画	東京都市大学教授／建築学
委員	加藤 源	都市計画 都市設計	(株)日本都市総合研究所
委員	桧森 隆一	文化政策 アートマネジメント	嘉悦大学教授／地域産業文化研究所所長
委員	市来 邦比古	舞台設備	日本舞台音響家協会副理事長
委員	三ツ山 一志	施設運営 展示系	横浜市民ギャラリーあざみ野館長 横浜市芸術文化振興財団

[管理運営計画専門分科会]

	氏名	選出区分	所属等
会長	桧森 隆一	文化政策 アートマネジメント	嘉悦大学教授／地域産業文化研究所所長
副会長	井上 允	劇場運営 市民活動	元厚木市文化会館館長
委員	三ツ山 一志	施設運営 展示系	横浜市民ギャラリーあざみ野館長 横浜市芸術文化振興財団
委員	伊藤 由貴子	劇場運営 音楽系	神奈川県立音楽堂館長／神奈川芸術文化財団

次第 4 議題(1)芸術文化創造センター整備推進委員会について

桧森副委員長

事務局から、今年度の進め方、組織体制、スケジュールについて説明をお願いします。

事務局

(説明)

桧森副委員長

「基本設計」と「管理運営実施計画」については、これまでの流れと同様に、市民ワーキングを開催し、多くの市民の議論を踏まえて、専門家が内容を精査し設計者と協議を重ねながらつくり上げていく。

今までの基本計画の市民ワークショップにおいては、市民同士で異なる意見を議論し、その結果を反映することが多くあった。例えば、ギャラリーの面積や、小ホールの客席については反する意見が出されていたが、一部を妥協し基本計画に至っている。市民同士が話し合って合意形成する場と成立する場となっている。

また、舞台設備業者の選定については、劇場建築という特殊な建築において、特に専門性が高い舞台設備を一番ふさわしい形で完成に導くための、非常に意欲的なスキームとな

っている。

設備メーカーに務めていた経験から申し上げれば、この方式の方が、コストが安く済む。今までの入札方式では、コストが上がったり、メンテナンスの費用が上がったりと、仕様通りに仕上がらないということの他にも問題が発生する場合があった。一見複雑と思われるかもしれないが、そうではないと思っている。

以上について、このような進め方でよろしいか。

勝又委員

舞台設備業者選定のシステムは全体の一部であり、ある程度コストが抑えられるということが大前提である。正規の金額で高額なものばかりでは、他の建築費に影響し苦しめることになる。そこについては考えねばならない。

桧森副委員長

メーカーとしては、この方式の方が厳しいだろう。

市来委員

コストの削減を前提にしたわけではないが、世田谷パブリックシアターも舞台設備に関してはこの方法を用いた。設計と同一の思想をもった設備が造られるということは大きなメリットになる。プロポーザルも審査も、そこがポイントになるだろう。

井上委員

一般的な流れの舞台設備業者選定は経験している。設計協力も施工も同じ会社だったので特に問題はなかったが、このプロポーザルの方式がとれると良いと思う。

舞台設備は意匠とは違う専門の分野なので、舞台設備の専門家が意匠側とすり合せながら行っていくのは良いことだと思う。

伊藤委員

設備に関しては専門家ではないが、レベルが高く高品質だがメンテナンス代が高くつく舞台設備は芸術文化創造センターでは必要ない。市民が使い易い舞台設備を考え、市民が使うにあたって「してはいけないこと」が増えないホールになると良いと思う。専門スタッフを連れてこなければ貸せないホールにしないことが必要である。

設計者 新居千秋氏

今までには、一般的な流れの舞台設備業者選定しか行ったことがない。プロポーザルで行うのならば、「全体コストの10%は舞台設備費とする」など、相談していただきたい。例えば、突然「舞台設備費は全体の20%をとる」と言われると、何かを抑えなけ

ればならない。限られたコストの中で、皆が理想としているホールは厳しい。

どこまでコストがかかるかが最初の不安である。何とかしろ、と言われても出来ないこともある。例えば、(設計が進んでから新たに)子どもの教育普及に使う場所に水回りを設置しなければならない、とならない程度に(要望は早期段階で言うように)やっていただきたい。

また、発注前に、設計者の意見も聞いていただきたい。舞台機構だけではできない、取合いの部分があるので、その部分は責任の所在を明解にする必要がある。また、責任を明解にすることで、設計者、舞台設備業者ともに担当外となる箇所がでてしまうことも危惧している。

今申し上げたことが不安である。後の方式はどのようなものでもよい。

市来委員

ご心配には及ばない。そのようにならないように、(資料2の右側図表で)設計者と舞台設備設計が点線で結ばれている。

舞台設備の施工がJVの下に入ったことで予算を削減され、当初の予定とは違う、想定外の機材が設置されたこともあった。そのようなことが起きないようにしたい。

この段階で、「ホールがどういう目的で造られるか」を理解しているメンバーが関わるのが重要だと思っている。予算が見えていく中で検討を進めていくことも重要である。例えば、壁の仕様とバトンの仕様がどうなるかということを含めて検討できるのはよい。

桧森副委員長

建設会社としてはその部分の付加価値は無くなるが、それを前提としてお受けいただくことになる。

勝又委員

「苦しむときは全員で」という覚悟が無ければ、予算に収まらないだろう。

工事区分、設計区分などの取り合いの部分は問題が置きやすい。誰も責任をとらない部分が出てきてはこまるので注意しなければならない。

スケジュールについて、管理運営専門分科会に要望したいことがある。設計に関わることは、スケジュールの後の方で言っていただくと困る。部屋の仕様やバトンの本数など、設計の根幹に関わらないことは大丈夫だが、例えばギャラリーの必要諸室や設備などは早い段階でフィックスしなければならない。

(資料4、開催スケジュールにて)全体のスケジュールを前倒した方がよいと思っている。8月に第一回設計案の発表、9月に管理運営専門分科会があるが、第一回設計案の説明をなるべく早く聞いて、検討しなければならぬと思う。建設計画専門分科会の方が、プランニングへの影響は大きいだろう。

桧森副委員長

スケジュールについては、事務局にてあらためて検討していただきたい。

現在の設計案に対しての使う側からの要望、例えばギャラリーなどは必ず意見が出るだろう。その意見は早く出し、伝えるという形にしなければならない。第一回設計案発表には間に合わなくても、第二回設計案発表には意見が出ていなければならないだろう。

次第 4 議題(2)市民ワーキングについて(基本設計部会・管理運営部会)

桧森副委員長

市民ワーキングについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

(市民ワーキングについて説明)

桧森副委員長

事務局の説明に対して、ご意見等はあるか。

伊藤委員

市民ワーキングの応募はもう始まっているのか。これまでに参加していた市民委員の応募状況はどうか。

事務局

これまでの市民委員には募集を開始した旨を案内している。応募は6月10日まで受付けているので、まだ人数はわからない。前回までの市民委員からの応募があるが、新規に応募してきた人もおり、現在では新規の応募が多い。また、学生等、若い方からの応募もある。

伊藤委員

新しい人が関わってくることは良いことだが、今までに行われていた議論に後戻りしてしまう可能性もある。検討期間がタイトなので、これまでの検討経過資料を渡す、レクチャーを行うなど、何か対策を練らなければ時間の無駄になる。

運営に関しても、細かい部分は積み残されていることがある。

例えば、7月6日の文化セミナーにて、もう一度復習するということがあってもよい。講師である衛さんの講演に加えて、小田原の現状と問題点をもう一度把握する、というつくりにしておいた方がいいのではないか。

楡森副委員長

参加する方々には、基本計画を前提とする、ということでスタートしなければ、議論が進まないだろう。

市来委員

基本計画のすべてを初めから実現することは難しいが、まずはその実現を目指すことが第一である。プライオリティーを決めていく、ということについては基本計画の中で答えを出していない部分もあるので、そこに関して皆で決めていくという流れだと思っている。

井上委員

8月17日までの2回の管理運営部会と1回のフィールドワークに参加することで、参加している方も方向性がわかってくるだろう。

それとは別に、市として10年後、20年後に何をやるのかという大きなプランを示した方がいい。例えば市民オペラをやるならば、舞台の仕様やバックステージもそれに見合ったものにしなければならない。事務局としても、どのようなものを考えているかというのは出した方がいいかと思うが、どうお考えか。

事務局

井上委員が仰った内容について、内部では詰め始めている。小田原市民が何をやりたいと思っているのかをきちんと提示しなければ、設計や運営に置いても修正しなければならないだろう。

議論で前提となる形をなるべく早めに提示したいと考えており、現在はそれを整理している。

勝又委員

基本計画にオペラを上演すること、というのは書いてある。新居氏の案を見ても、プロのオペラ団の公演ならば、現在の提案で充分かと思っている。個人的には、ほとんどの演目は実現できるのではないかと思っている。

井上委員

出来上がった施設では必要な設備が無ければ工夫をして対応するが、新しいホール施設を造るのだから、きちんとしたものを造る、ということである。

海外のグランドオペラを呼んでくるのは難しいが、例えば新国立劇場の巡回公演には対応できるようにするのか。あまりにも多くのことを要望しすぎると無目的になるが、芸術文化創造センターとして、「出来上がった作品を上演できること」と、「市民が作品

を創れる場所であること」のどちらも必要である。そのようなホール施設を造るためには、現在示されている期間でまとめられるかが心配である。

桧森副委員長

その点については基本計画にも示されており、1200席という前提もあるので、あまり心配ないかと思う。

市民の方には、7月6日の衛氏のセミナーを是非聞いていただきたい。彼は、「劇場は社会的包摂の機関である」という話をされるだろう。視点の転換になると思う。

例えば、衛氏が館長を務める可児市文化創造センターのある岐阜県可児市にはブラジル人の子どもが多く、日本人の子どもとブラジル人の子どもの交流が地域課題となっていた。その課題について、「芸術文化施設がどう課題に取り組めるか」、と行ったのが日本人の子どもとブラジル人の子どもによる子どもミュージカルである。そのようなことに取り組むのが公共ホールの役割である、といったような話をされるだろう。そのような事例から、市民の方にも考えていただきたいと思う。

伊藤委員

我々もステレオタイプに陥らないように気をつけねばならないことは、「オペラやバレエ」だからすなわち「芸術振興」ではないということである。

新国立劇場のオペラは素晴らしいが、3年に1度だけ上演するために、大規模なオペラができる劇場にする必要はないだろう。ただし、市民がそのようなホールを希望するのならば対応することも考えられる。基本計画では一通りのことができるようにと書かれているが、その分、最も大事にすることが書かれていない。市民が何を望み、大事なことは何だと考えているのか、その意向を早い段階で掴みたい。

我々が、オペラやミュージカル、市民オペラを行うことが、「文化的に高いことである」とこちら側が決めつけてしまわないよう、努力をする必要がある。

桧森副委員長

ワーキング形式で検討を行うので、市民の議論についてもある程度集約した形で共有できると思っている。

設計者 新居千秋

基本計画にて文言として書かれていることでも、「どのレベルで」ということまでは示されていないために、全てを実現させねばならないのかと混乱している。例えば、オペラを上演するにしても、どの規模のオペラの上演が可能な劇場とするのか。

言葉ではなく、具体的な数値で示し、我々が判りやすいように提示していただきたい。また、今から4、5月後に大きな変更点を示されても反映させるのは難しい。加えて、

技術的に出来ることと、出来ないことがある。なるべく、そういった指摘をスケジュールとは関係なくご指摘いただき、検討する機会をいただきたい。

また、プロポーザルの要項で示された敷地よりも狭くなっている。この敷地は皆さんが考えているより制約があり、難しい設計となっている。

市来委員

6月30日の市民ワーキングの基本設計部会にて、舞台と客席の大きさに関しては、おおよその方向性を話せるのではないかと考えている。

桧森副委員長

いかに市民が納得する形で割り切るか、ということだろう。共に検討をしていけば大丈夫だろう。

勝又委員

基本設計部会の1回目、2回目で色々なことが決まってくるだろう。2回目のワーキングにて第一回目の設計案が提示され、それに対して色々検討することになる。そこが勝負だと思う。

2回目の委員会で、専門委員たちが市民と同じように案を検討しなければ、スケジュールが押される危険性がある。1回目、2回目のワーキングあたりまでは手厚く専門委員が参画した方がいいかと思う。

伊藤委員

資料4のスケジュールを見ると、基本設計部会にて諸室機能の大きさや仕様を決めてから、管理運営部会にて事業の話をするということか。

市来委員

建物の仕様が見えたところで、それをどう活用して事業を行うかという話になるのだろう。

伊藤委員

それならば、諸室機能を決める前にどんな事業をやるかが決まっていけないのではないか。どのように考えたらいいか。

桧森副委員長

事務局では、基本設計部会と管理運営部会のずれについて、どのように考えているか。

事務局

基本設計部会と管理運営部会のどちらが先に立つというのは無く、どちらが先に行われても同じだと考えている。そのために、設計案を何回か発表し積み重ねる形をとっている。最初は基本設計部会が先に始まるので、管理運営部会が追うような形になるが、第2回設計案発表の際に二つの部会の整合をとる形でいきたいと考えている。

伊藤委員

それぞれの部会が意見を投げ合い情報共有しながら進行するということだが、それでも少しのずれがある。

事務局

その少しのずれには、物理的な日程設定の問題がある。

伊藤委員

それにしても、管理運営部会の第一回目と二回目の間に1ヶ月近くも日程が空いてしまうのはいいのか。

桧森副委員長

日程のずれがあったとしても、基本設計部会と管理運営部会のワーキングへは、両方参加する方が多い。ただし、事業の範囲などは早めに決めておいた方がいいだろう。

以上で市民ワーキングについての議論は終了とする。

(休憩)

次第4 議題(3)デザインプロポーザル案について

桧森副委員長

昨年度開催された、設計者選定委員会の公開プレゼンテーションにおいて、新居氏が提案した技術提案書の内容をご説明いただく。

説明を踏まえ、改めて、新居氏の案に対してご意見やご提案をいただき、新居氏にそれについての意見や解説などをいただきながら、議論を進めていく。

この場で設計に対して回答を出すのではなく、第1回の設計案に向けて議論を繋げていきたい。

(新居千秋都市建築設計から、設計案等について説明)

桧森副委員長

まず、5月17日、26日に開催された、デザインプロポーザル案の市民説明会の様子について、両日とも出席された、勝又委員からお話いただきたい。

勝又委員

新居氏は、市民からの意見に対してその場で答える、あるいは1回目の説明会で出された質問に2回目で答えており、ほぼ答えられていたと思う。

高齢化に対して、バリアフリーについて、ランニングコストについての意見や、「とにかく使いやすいものを造ってほしい」という意見が出された。

バリアフリーについては「なるべく雨に濡れずに施設に入れるように」との要望があったが、案を見る限り解決されているかと思う。

「歌舞伎の上演が可能なよう」との意見が出ていたが、どのレベルまで可能なようにするのが課題である。

また、搬出入口に十分な留意をしてほしいと言うこと、現場の意見をきちんと聞いてほしいという意見があった。

三ツ山委員

1階にギャラリーを造っていただきたい、ということだけは申し上げる。2階の奥にあったのではギャラリーとしての機能が果たせない。

あとは開催される中で最大規模の展示がどの程度で、どこから搬入するのか、空き箱はどこにおくのか、照明器具はどの程度いるのか、移動壁の大きさや収納など、単純な話から相談させていただきたい。

また、ギャラリーではない場所に展示が出来るという可能性も考えられないか。展示は壁があればできる。ドアを閉めて使えるホワイトキューブ型のギャラリーと、人々の動線が行き交う場所のどちらにも飾れるという可能性もあるのではないか。設計の考え方が出てきた時に、その中で出来ることを考えたい。

ワーキングにて、市民がどういう展示を希望しているのかの話聞いた上で、色々な調整ができると思っている。

また、前のアート広場がどのような使われ方をするのが楽しみである。

伊藤委員

先程のご説明の中で、「このホールは格調が高い」と仰っていたが、そう思わずに、市民の本音でワークショップをやっていただきたい。そうしなければ、本音を出さないうちに終わってしまう。新居氏が普段やっておられる手法でいいのではないかと思う。

三ツ山委員が仰った「ギャラリーではない場所で展示ができる」ということだが、基本計画策定の際に、相互利用ということが重要なポイントになるという議論があった。それは可能だと思うし、そういう形になればいいと思う。

ロビーに多く椅子が置いてあり、用事が無い人もいられる場所があるというのは非常に大事なことだと思う。

私がロンドンのロイヤル・フェスティバルホールに行った際には、市民がロビーにいて、会議やダンスや昼寝など、子どもから大人まで各々の好きなことをやっていた。それは、「ここはロンドンの居間である」というホールのコンセプトがあるからである。それによってにぎわいが創出されたり、市民の活動が活性化されたりということがあればよい。椅子があり、集まれる場所があるということだけでも、ここが芸術文化創造センターになる可能性がある。そのような部分を活かしていければ良い。

桧森副委員長

可見市文化創造センターにはロビーに椅子があり、市民が集まって打ち合わせをしている。場合によっては予約ができるようなところもある。その場所はいつもにぎわう場所となっており、芸術文化創造センターでもそのような場所になればよいと、基本計画策定時に話されていた。

井上委員

ギャラリーやアート広場だが、彫刻の展示というのは考えているのか。彫刻は重量物で搬入も大変だが展示が出来るとよいと思う。ギャラリーとアート広場が、小田原城の観光帰りにフリースペースとして寄れる場所になるといい。ギャラリーでは平面作品だけでなく、立体作品や重量物の展示に対応できる仕様を考える必要がある。

桧森副委員長

現代美術ではインスタレーションも増えている。インスタレーションに対応するためにはかなりの設備を整える必要がある。そのあたりは、今後の使われ方の想定にて検討されていくことになるだろう。

設計者 新居千秋氏

そのようなことは可能だと思う。また、背丈の高いアートにどこまで対応するかを考えている。通常であれば 3.5m、最大で 4.5m とれば、おおよその大きなものを入れられるので問題ない。それ以上の高さを求める場合には、大スタジオとの兼合いの問題がでてくる。

市民がどの程度の企画や展示が可能な場所を求めているのかがわかれば重さの予測もつけることができる。例えば、何十トンという重量物の展示が可能にするという極端なことは難しい。

広場は、横浜赤レンガ倉庫のような造りにすれば、相当な重量物がきても大丈夫なものにすることはできる。ただし、芝生でそれを求められても対応出来ない。

桧森副委員長

どこまでを求めるかは、議論の中で話していくことになるだろう。

以前に天井高についての議論があったが、どの程度だったか。

三ツ山委員

ギャラリーの天井高は、3m は欲しいと思っている。ただし、4m では高すぎるかと思う。

設計者 新居千秋氏

現在、一番高いもので4m 前後をとれるようにしてある。

三ツ山委員

4m を超える作品は、展示の準備が大変になる。

設計者 新居千秋氏

ギャラリーで映写を行う場合は3m では低い。3.5m 程度あると、映像を使った現代アートができる距離がとれる。今のところ、2階までの高さを5.5m 程度と想定しているので、そこから梁下をとると、4m～4.5m 程度になる。それ以上の高さを求める場合は造りが特殊になり、コストもかかる。

市来委員

市民の小ホールへの期待が大きいので、頑張って造らねばならない。大ホールは期待されていないというわけではなく、良いホールができて当然だと思われるだろう。

また、大スタジオにて演劇の上演が可能であることを前提に、小ホールを可動席ではなく固定席にすることに合意している。その機能は大スタジオで担保しなければならない。

小ホールと大スタジオについては創意工夫が必要である。

設計者 新居千秋氏

大スタジオに300人入れるということか。

市来委員

市民の演劇サークルの発表ができる100人程度のレベルと（個人的には）思っている。ただし、そのためには控室とシャワー、大道具の搬入、バックヤードのスペース、照明等機材の設置、スタッフスペース等が必要である。大スタジオと中スタジオの仕様

は別のものである。

小ホールにフルオーケストラが入る、と思われているが誤解されたのではないか。そのような想定はしていない。

小ホールでは小編成のクラシックや小規模なバレエ、小劇場の演劇、ダンス系などの催しが想定されている。そのためには間口が7間あれば充分だろう。ただし、大臣間口（プロセニウム開口）が7間必要か、などの詳細はこれから検討することになる。そういう部分について、実際に話し合い詰めていくのだと思う。

伊藤委員

小ホールと大スタジオは本当に重要であるので、そこについてもう一度確認したほうがいいだろう。

今まで新居氏が設計したホールでは、大ホールに様々なモチーフを取り入れたり、葬儀も可能なホールにしたりされていたが、小田原の大ホールはデザインをどうするのが気になった。市民が大ホールに観賞しに来た時に、「自分たちのホール」と思える印象を与えることは大事である。個人的にはすっきりしているほうがいいと思うが、大ホールのデザインはいったん建ててしまったら、あとから変えられないので、市民の意見がうまく反映できる形にしなければならない。

勝又委員

基本計画には「シンプルに」と書かれている。私が新居氏に期待するのはシンプルなものを造っていただけるだろう、ということである。

伊藤委員

そのように思う。ただし、市民の方が別のことを考えているのであれば反映しなければならないかもしれない。また、木を使って欲しいという話もでていた。

桧森副委員長

そのようなことは、デザイナーが理解してやっていただけるだろう。市民意見にも様々な意見がある中で、一部の意見だけを取上げては問題になる可能性がある。基本はシンプルなものであり、基本計画にはそのように示されている。

勝又委員

先日の説明会にて、大ホールのイメージパースが違うのではないかという意見が出た。バルコニー席は舞台が観にくいから良くない、という話があった。それについて新居氏が「要項に書いてあったのでそのようにした」と説明されていた。基本計画では、「観やすい客席を造る」というのが趣旨である。

設計者 新居千秋氏

例えば鱗状の壁面のホールは、コストの関係で木のパネル程度しか使うことができなかったため、鱗状の形を提案し市民に見てもらった。ひとつひとつの建物は、そのまちや県のデートコースベスト3には大体入っている。また、実際に行ってみると違和感はない。大船渡市民文化会館リアスホールの場合は、海が良いと言われ、あのデザインとなっている。形は、音が一番良い形で決めている。

バルコニー席を造ると音が悪くなると思ったが、基本計画にバルコニー席のある大ホールイメージ図が書いてあるので、造らねばならないのかと思った。実際には各席からどのように舞台が観えるかを機械でシミュレーションする。そのシミュレーションには六ヶ月から八ヶ月程度かかる。

桧森副委員長

バルコニー席が絶対に必要だとは思っていない。大事なものは、舞台が観えない席を減らすことである。

市来委員

観えない席を無くすのと同時に、客席の一番後ろと舞台の視覚的な距離を縮めたい。24m や 30m など様々な距離があるが、まずはその距離を縮めることが重要である。舞台が観えないことは一番のストレスである。半面、バルコニー席でサイトラインが見切れてしまっても、舞台と近いので満足できるということもある。

設計者 新居千秋氏

バルコニーを平らにしないで下げる方法などある。模型を造って、それを見るのがよいと思う。私達としても、観賞しにくい席があるのは良くない。距離にしては感覚ではあるが 27、28m 程度かと思っている。

市来委員

30m 以内には必ず収めなければならない。本当は 24、25m 以内には縮めたい。

設計者 新居千秋氏

25m に縮めるのは難しい。

市来委員

確かに、1,000 席であれば可能だが、1,200 席で 25m は難しいと思う。それは理解しているが可能な限り努力していただきたい。

設計者 新居千秋氏

模型を用いて、席をどれだけ前に出せるかという検討は行う。

感覚ではあるが、27、28m 程度だろうと思っている。それ以上縮めてしまうと、観えない席が出てきてしまうので、それならば音を良くしたほうがいいのではないか。

(先日見学に行った) 劇団四季の劇場が 28m 程度だったが、プロセニウムの上部が観えなくなる。25m以内というのは、この規模では不可能に近いのではないか。

市来委員

そのような議論の詳細はこれから詰めていきたい。

桧森副委員長

本日の意見も参考にしながら、今後も検討を続けていく。

本日は議論の時間が足りなくなってしまったので、追加で意見がある場合は、事務局に提出していただきたい。

次第4 議題(4)その他

三ツ山委員

スケジュールが複雑なので、どの日に行けばいいのかをマネジメントしていただきたい。

次第5 閉会

桧森副委員長

以上で本日の議事を終了する。